

## 次期静岡市障がい者共生のまちづくり計画の方向性

## ① 計画の位置付け

- ・障害者計画（障害者基本法）、障害福祉計画（障害者総合支援法）、障害児福祉計画（児童福祉法）の3つを一本化した、本市の障がい福祉施策に関する指針等を定めた計画
- ・障害者計画の期間は任意に設定できるが、障害福祉計画及び障害児福祉計画は3年を期間として策定することが求められるため、すべての計画を3年毎に策定してきた

## ② 現計画の評価方法

- ・現計画のPDCAは、各事業単位の目標達成状況に加えて、障害福祉計画及び障害児福祉計画において定めることが求められている7項目の成果目標により実施

- 【成果目標1】福祉施設の入所者の地域生活への移行 → 達成困難
- 【成果目標2】精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 → 達成困難（一部）
- 【成果目標3】地域生活支援拠点等が有する機能の充実
- 【成果目標4】福祉施設から一般就労への移行等 → 達成困難
- 【成果目標5】障害児支援の提供体制の整備等 → 達成困難（一部）
- 【成果目標6】相談支援体制の充実・強化等
- 【成果目標7】障害福祉サービス等の質を向上するための取組に係る体制の構築

## ③ 次期計画に向けた課題・取組

現状	分析	課題	対応する取組等
<p>【成果目標1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所施設から地域生活への移行者について、25人を目標としていたが、令和4年度末時点では14人（56.0%）</li> <li>・一方、入所施設を利用する人の減少数は目標の10人に対して、33人（330%）</li> </ul> <p>→入院や介護への移行等により入所施設の利用をやめる者が多い可能性を示唆</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所への聞き取りにより入所者のうち65歳以上の高齢者が25%、障害支援区分5又は6の者が90%以上と判明</li> <li>・アンケート調査への回答者のうち48名が施設入所支援利用者であり、その半数が「地域で生活するために必要だと思うこと」として「いつでもなんでも相談できる場所や人」と回答</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要とする支援の度合いが高い方でも地域での生活を選択肢に入れることができるよう、サービス等の一層の充実を図る</li> <li>・地域生活の検討にあたって不安に感じる方が多い相談先に係る一層の周知等が必要</li> <li>・地域生活への移行の足掛かりとして、グループホームの体験利用の促進が必要</li> </ul>	<p>関連する大分野：2、4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各サービスの適切な実施</li> <li>・GH連絡会・入所施設連絡会（地域生活支援拠点整備事業内で実施）等の運用</li> <li>・重層的支援体制整備事業の実施</li> </ul>
<p>【成果目標2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに入院した者のうち早期退院者の割合は目標をほぼ上回り、1年以上の長期入院者数の減少は目標を下回る見込み</li> </ul> <p>→早期退院者と長期入院者の二極化が進んでいる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関に対して長期入院者の退院に向けた働きかけを行っていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、取組を中止せざるを得なかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポストコロナにおいて、コロナ禍以前の取組を再開する</li> <li>・ニューロングステイ（新たな長期入院者）の防止に向けて、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に引き続き取組む</li> </ul>	<p>関連する大分野 2、3、4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、地域への働きかけ</li> <li>・課題解決に向けて実施するワーキングの回数</li> </ul>
<p>【成果目標4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労系障害福祉サービスから一般就労への移行、就労定着支援の利用者ともに目標を下回る見込み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所への聞き取りにより、一般就労移行に関しては、就労を希望する者と企業のマッチングがうまくいっていないケースが考えられる</li> <li>・64.4%の人は、今の職場・働き方が自分に合っていると思うと回答</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期計画より定着に関する指標の設定の基準が変更となるため、適切に評価できる目標設定を行う</li> <li>・一般就労希望者への情報提供の機会を確保する必要がある</li> <li>・事業所間での情報共有の促進や、障がい者就労アセスメントモデル事業を活用した市内事業所のスキルの更なる向上を図る</li> </ul>	<p>関連する大分野 7</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労定着支援事業</li> <li>・就フェス、障がい者就労アセスメントモデル事業</li> <li>・就労移行支援事業所連絡会（地域生活支援拠点整備事業内で実施）の運用</li> </ul>
<p>【成果目標5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援の実施箇所数についてのみ、目標を未達成となる見込み（目標7箇所に対して6箇所）</li> <li>・医療的ケア児等コーディネーターの数（市独自に配置する者を除く）を指標としているものの、支援の多くは市が配置するコーディネーターが実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援については、令和5年度に医療型児童発達支援センターを整備したことに伴い、支援の底上げがされている</li> <li>・医療的ケア児等コーディネーターが支援をするためのスキルを習得する機会が限られている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児等コーディネーターがノウハウ・スキルを習得する機会を確保することにより、地域内の支援力の向上を図る必要がある</li> </ul>	<p>関連する大分野 3、6</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標として設定しているコーディネーターを含む、医療的ケア児等の支援に携わる地域の支援者への引継ぎ</li> </ul>
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉計画・障害児福祉計画の成果目標のみでは計画を総括する指標がなく、また、大分野単位でも対応する指標がないものがある</li> </ul> <p>→大分野1、5、8については、成果目標のみでは十分に指標が対応していない</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市総合計画において指標として設定している「地域における共生が進んでいると思う人の割合」は障がいのある人で14.3%、障がいのない人で13.9%（大分野1）</li> <li>・アンケート調査において、障害者差別解消法を知っている人の割合が20%程度と判明（大分野5）</li> <li>・令和4年台風15号も踏まえた災害への備えについて、団体への調査で意見あり（大分野8）</li> <li>・アンケート調査において、障がいのある人の63.1%がスポーツに興味があると回答</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域における共生が進んでいると思う人の割合」は横ばいとなっており、市総合計画において目標としている30%（R12）に向けて促進が必要（大分野1）</li> <li>・令和6年4月1日に改正障害者差別解消法の施行も控えており、法の周知が必要（大分野5）</li> <li>・次期計画期間中に、個別避難計画の作成が求められている（大分野8）</li> <li>・スポーツ・イン・ライフの実現に向け、スポーツに興味を持つきっかけづくりが求められる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理解啓発関連事業（心のバリアフリーイベント、市政出前講座等）</li> <li>・個別避難計画に関する庁内での検討、作成</li> <li>・障がい者スポーツ関連事業（全国障害者スポーツ大会、スポーツ教室等）</li> </ul>